



彩西支部お知らせ

2018年 3月号

公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会
彩西支部 支部長 奥富 浩
広報啓発委員会 委員長 三浦 夏枝

■入退会者等会員報告 (1・2月)

事由	ブロック	商号	代表者	所在地
廃業	狭山	シティプラン	大野 隆道	〒350-1332 狭山市下奥富 762
代表者変更 所在地変更 電話番号変更 FAX番号変更	狭山	(有)宮本工務店	宮本 武靖	〒350-1306 狭山市富士見 2-13-4 TEL 04-2902-6138 FAX 04-2902-6271
所在地変更 ブロック変更	入間南	(株)マチダエステート	町田 晴彦	〒358-0011 入間市大字下藤沢 415-2 クラリス 101
代表者変更 所在地変更	入間中央	(有)入間リバーサイド開発	繁田 剛	〒358-0005 入間市宮前町 1-10
廃業	入間南	西武藤沢不動産	今溝 泰市	〒358-0011 入間市下藤沢 409-1-102
廃業	飯能	(株)新堀建設	新堀忠光	〒350-1205 日高市原宿 109-10

【2月末現在 会員数239名】

■支部予定4月

6日(金) 監査会
9日(月) 理事会

■本部予定4月

18日(水) 保・総務財務委員会
19日(木) 業・総務財務委員会
26日(水) 理事会・幹事会

■第4回理事会開催報告

1月12日(金)第4回理事会を飯能市のヘリテイジ飯能sta.で開催いたしました。

報告事項 本部・支部各委員会等各担当者より報告。

審議事項 1. 「日高市空き家・空き地バンクの媒介に関する協定」

協力会員登録希望者について

・登録希望をいただいた9会員様すべて承認されました

2. 平成30年度事業計画(案)及び予算(案)について

3. 平成30年度支部理事・監事(案)について

4. 平成30年度定時総会議案書(案)作成について

5. 平成30年度定時総会役割分担及び議事進行について

6. 支部諸規定集作成について

7. 役員退任者記念品について

8. 研修旅行代金支部負担金増について

・2~8すべて承認されました

■「毛呂山町における空き家の利活用の促進に関する協定書調印式

平成30年1月24日付けにて、毛呂山町と彩西支部の間で、標記協定を締結いたしました。この協定は彩西支部及び毛呂山町が相互に連携・協力をし、町内の空き家を市場へ流通させ、空き家の解消及び移住定住人口の増加による地域の活性化を図ることを目的としたものです。毛呂山町の人口増加策に彩西支部も積極的に協力していきたいと考えております。

総務財務委員会より



■彩西支部 平成30年度 定時総会 開催報告

2月16日（金）ホテル・ヘリテイジ飯能 sta.に於いて支部定時総会が開催されました。

（会員数 241 名 出席 53 名・委任状 142 名 合計 195 名）

審議事項 第1号議案 平成30年度事業計画（案）承認に関する件

第2号議案 平成30年度収支予算（案）承認に関する件

第3号議案 支部理事・監事（案）承認に関する件

すべての議案が承認されました事をご報告いたします。



■定時総会後に交流会開催

定時総会後には交流会を開催し、来賓として協会本部 藤永博副会長・松本晴夫狭山副市長
大塚拓衆議院議員・本木茂県議・中川浩県議・山口徳行埼玉西部支部長・木内光一県南支
部長・布山正明所沢副支部長をお迎えして、会員各位との意見交換をさせていただきました。



■平成30年度 行政地区による無料相談日

行政区	狭山市	入間市	飯能市	日高市		
名称	建築 不動産相談	宅地建物取引士に よる土地建物相談	市民よろず相談	不動産相談		
会場	狭山市役所 1F 市民相談室	入間市役所 1F 市民相談室	総合福祉センター 3F 大会議室	生涯学習センター 2F 研修室		
お問合わせ	狭山市 市民相談室 ☎04-2953-1111	入間市 市民相談室 ☎04-2964-1111	飯能市 社会福祉協議会 ☎042-973-0022	日高市 市民活動・人権推進 ☎042-989-2111		
時間	13:00~16:00	10:00~15:00	10:00~15:00	13:30~16:00		
相談日	H30年	4月	10日 (火)	4日 (水)	18日 (水)	21日 (金)
		5月	8日 (火)	2日 (水)	16日 (水)	
		6月	12日 (火)	6日 (水)	20日 (水)	15日 (金)
		7月	10日 (火)	4日 (水)	18日 (水)	
		8月	14日 (火)	1日 (水)	15日 (水)	17日 (金)
		9月	11日 (火)	5日 (水)	19日 (水)	
		10月	9日 (火)	3日 (水)	17日 (水)	19日 (金)
		11月	13日 (火)	7日 (水)	21日 (水)	
		12月	11日 (火)	5日 (水)	19日 (水)	21日 (金)
	H31年	1月	8日 (火)	9日 (水)	16日 (水)	
		2月	12日 (火)	6日 (水)	20日 (水)	15日 (金)
		3月	12日 (火)	6日 (水)	20日 (水)	

公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 本部

不動産無料相談所

開催日時 : 毎週 月・水・金曜日

午前 10:00~12:00 午後 1:00~3:00

※協会本部休日は開催されません

開催場所 : (公社)埼玉県宅地建物取引業協会 2階

さいたま市浦和区東高砂町 6番 15号

048-811-1818

相談方法 : 来所または電話にて (※予約は承っておりません)

◆彩西支部のホームページに御社のホームページをリンクさせてみませんか？◆

事務局では、一般のお客様から「近くの不動産屋さんを紹介して欲しい」と問い合わせがあった時は、「彩西支部のホームページの会員名簿をご覧ください」とご案内しております。彩西支部会員名簿に御社のホームページをリンクする事によって、一般のお客様にすぐにご確認いただけるようになります。また、メールアドレスもリンクできます。

ご希望がございましたら、御社ホームページアドレス・メールアドレスをご記入の上、FAX(04-2969-6075)またはメール(saisei@takuken.or.jp)でご連絡ください。

※すでにご登録いただいている会員様は商号覧が反転(青色)及びメールマークが付いております。

広報啓発委員会より

■エコキャップ分別回収活動

業務支援委員会では公益事業の一環として、エコキャップ分別回収活動を青年部と共に活動しております。

引き続き『エコキャップ分別回収活動』を行っていますので、お手数ではございますが支部事務局へお持ちいただけますよう、ご協力をお願いします。

業務支援委員会・青年部より

◆変更等の届出をお忘れではありませんか？◆

免許申請書に記載した事項について、変更(商号・所在地移転・代表者の交替・電話番号等)があった場合、変更が生じた日から30日以内に埼玉県庁(大臣免許支店の場合は本店所在地の都道府県庁)へ変更届を提出しなければなりません。また、併せて宅建協会にも変更届等の書類のご提出が必要になります。変更届等の届出がまだお済でない方は、至急お手続きくださいますようお願い申し上げます。

◆支部事務局より◆

平成30年4月25日(水)～5月6日(日)まで、GW休暇を取らせていただきます。

5月7日(月)午前10時より、平常業務となります。

ご不便をお掛けいたしますが、宜しくお願い致します。